

薬物汚染の怖さ

テレビで覚せい剤などの薬物を使用した、薬物が原因で事故を起こしたなどの報道に触れる機会が多くなりました。覚せい剤はたった1回使用しただけでもその後、覚せい剤なしではいられなくなるという依存性が極めて強いものです。覚せい剤を手に入れるためには、社会生活を顧みず更なる犯罪にまで手を染めてしまつこともあります。

覚せい剤使用の後遺症として、常に不安に悩まされるようになり、他人に対する不信任から社会との関わりが持てなくなり、このような症状を完治させるためには専門チームのもとで、数年以上の長い時間をかけてリハビリテーションを行います。

最近では危険ドラッグという名前も耳にしたことがあるかもしれませんが、中身の成分は覚せい剤や麻薬とほぼ同等のもので、そのような恐ろしい違法な薬物の中で、覚せい剤は群を抜いて広がっていき、検挙人数も増加傾向となっており、自分や身近な人たちが覚せい剤が絡んだ犯罪に巻き込まれないか用心する必要があります。

ここ数年、違法な薬物が中高生などの子どもたちの間に広まっているのが大きな問題となっています。危険ドラッグなどの薬物の価格が安くなったこと、インターネットや



携帯電話の普及が原因の一つと言われています。また、未成年での喫煙やアルコールの摂取は、違法な薬物を使うことへの心理的なハードルを下げています。

覚せい剤などの薬物って、とても怖くて危険なんだね



多古中央病院 内科 宇都宮隆法

【病院便り】

子どもたちがこのような犯罪に巻き込まれないようにするには、家族を含め、周りの人たちが覚せい剤などの薬物依存の恐ろしさや危険性を子どもたちに伝えていくことが一番大切なことです。

多古中央病院の受付時間は午前11時30分までとなっています。それ以降は、医師も検査や手術などに対応できないこともあるため、受診前に、必ず確認の電話をお願いいたします。

☎ 76-1-2211

飼い主は最後まで責任を持って

～モラルが問われています～

最近、動物に関する苦情が増えています。主なものを挙げると、

- 家の敷地に子猫が産み落とされた
- 庭にふん尿をされて困る
- 犬や猫が庭に入ってきて困る
- 鳴き声がうるさい など



動物愛護センターに収容された犬や猫は、その多くが殺処分されています。飼い主や、これから動物を飼おうと考えている方はこの現実をしっかりと認識し、動物がその命を終えるまで「しつけ」や「適切な繁殖制限(不妊去勢手術)措置」など他人の迷惑にならないように責任を持って飼いましょう。

また、いかなる理由でも愛護動物を「みだりに殺傷すること」「虐待すること」「遺棄すること」は法律違反行為(罰則適用あり)です。絶対にやめましょう。

もし、自分の家の敷地に子猫・子犬が捨てられていたら・・・。

どうしても飼えなくなってしまったら・・・。

まずは、香取健康福祉センター(保健所)または動物愛護センターへご相談ください。

お問合せ●香取健康福祉センター☎ 0478-52-9161

千葉県動物愛護センター☎ 0476-93-5711



千葉県における殺処分の状況(平成27年度)

犬	215 頭
猫	1,321 頭

かくれた病気を早期発見! 早期治療! 人間ドック助成制度のお知らせ

■助成対象

国民健康保険加入者

35歳以上の方で、国民健康保険税を滞納していない方。
特定健康診査を受診していない方。

後期高齢者医療保険加入者

後期高齢者保険料を滞納していない方。
後期高齢者健康診査を受診していない方。

■助成の範囲

人間ドックに要した経費の70%
(ただし最高7万円、千円未満切り捨て)

■申請に必要なもの

- ①領収書
- ②通帳(振込先口座番号の分かるもの)
- ③印鑑(認印)
- ④保険証
- ⑤人間ドック成績表の写し
(40歳以上の方は腹囲測定結果のあるもの)

※医療機関の指定はありません。

※助成は年度内で1回のみとなります。
※人間ドックの成績は、特定健康診査や後期高齢者健康診査を受診したも
のとして採用します。



お問合せ●住民課国保年金係☎ 76-5405

樹木粉碎機を貸し出しています

町では、森林や竹林の整備等で発生した、樹木や剪定枝葉を細かい木片に粉碎する樹木粉碎機を貸し出しています。7m程の強じんな竹も30~40秒ほどで粉碎することができ、粉碎後の木材チップや竹粉は肥料などの資源としても利用できます。

■貸出対象者

行政区、農家組合、森林組合、ボランティア団体等

■貸出期間

貸出日および返却日を含め7日以内
(ただし、返却日が休日の場合はその翌日)

■貸出申請

貸出日の3日前までに申請書を提出

■賃借料

1日当たり2,000円

お問合せ●産業経済課農業振興係☎ 76-5404



平成29年度 多古こども園入園申請書を配付します



配付期間●11月14日(月)~18日(金)
午前8時30分~午後5時15分

配付場所●多古こども園1階事務室

その他●①申請・受付方法など詳細については、申請書と一緒に配付する資料をご覧ください。

②多古こども園以外の施設を希望される場合は、子育て支援課(役場1階 ☎ 76-5412)へご相談ください。

お問合せ●多古こども園☎ 76-6050